

令和2年度第1回各務原市総合教育会議議事録

I 日 時 令和2年6月4日(木)午後3時10分～午後5時

II 場 所 産業文化センター8階第1特別会議室

III 出席者

(構成員)

市 長 浅野 健司

教育長 加藤 壽志

教育委員 岩田 重信、鈴木 みずほ、青木 文子、大堀 憲

(教育委員会事務局)

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、

次長兼総務課長 永井 聡、次長兼図書館長 広瀬 明美、学校教育課長 吉村 嘉文、

青少年教育課長 奥田 憲司、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 飯沼 利行、

少年自然の家所長 小林 由孝

(市長部局)

産業活力部部長 中野 浩之、次長兼いきいき楽習課長 青木 伸泰、

企画政策課長 大矢 貢

(書記)

教育委員会総務課主幹 嶽 翁輔、教育委員会総務課長補佐 堀 善子、

教育委員会総務課主事 太和田 吉恵

IV 内 容

1 市長あいさつ

2 協議・調整事項

(1) 令和2年度教育方針等について

(2) タブレット端末を活用した学習について

(3) その他

V 協議・調整事項の結果

(1) 令和2年度教育方針等について

市 長 それでは、議事に入ります。

本日は、第1回目の会となりますので、今年度の教育方針や主要施策等について委員の皆様と意見交換できたらと思います。

それではまず、事務局から説明をお願いします。

教 育 長 令和2年度の教育方針につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。令和2年度教育委員会の主な事業と予算を掲載しております。また、資料2ページには、令和2年度各務原市小・中学校教育指導の基本理念を掲載しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症により、感染防止と学習保障に重点を置いた教育課程の編成に切り替えざるを得なくなっております。また、運動会や学校行事の中止や変更は子どもたちの学校生活の楽しみや潤いが奪われるような状況になっております。さ

らに、学校での会話や集団生活が抑制されることは、仲間関係の構築や思考力・社会性の育成にも大きな影響を及ぼしていくと思われまます。子どもたちや保護者、教職員の不安も大きいとは推察しますが、一つ一つの不安の解消とともに、子どもたちに安心して活気と潤いある生活を作り出せるよう、各学校教職員とともに、全力で知恵を出し合い、工夫し、取り組まなければならない年になっていると思います。その一方で、ポジティブな考え方をしてみると、これまでの教育課程の編成や指導方法、教職員の働き方など、学校の在り方を慎重に見直し改善する機会とも言えます。学校教育に関して、市長さんが仰っておりました「新・工夫」のチャンスと捉えられると思います。後程説明させていただきますが、学校生活で1人1台タブレット端末を活用するGIGAスクール構想につきまして、現に家庭でのオンライン授業の実施へと著しいスピードで動き始めております。同時に、この状況下、学習指導要領には、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により思考力・判断力・表現力の育成に取り組まなければならないとありますが、各学校の教職員が様々な指導方法の工夫を考えていく必要があります。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、三密を避ける中でどうやって思考力・判断力・表現力の育成に取り組むのかと、そういったことを考える一つの機会になるとも思っております。また、各学校のPTAはこれまで以上に学校を応援しようとする動きが見られます。学校と相談しながら、いろいろなボランティアが発足すると思えます。これを機会に学校が一層保護者に開かれた学校になり、地域を巻き込み、地域全体で子どもを守り育てようとする基盤が整うチャンスであるとも考えられます。感染症にかかわる様々な課題に対応しながら限られた時間の中でやらなければならないことをしっかりやりながら、新しい学校の在り方にも目を向けていきたい、そんな一年になると良いと考えております。

それでは、昨年から今年度にかけての主な事業について説明していきます。まず、確かな学力の育成につきまして、小学校の教科専門性というものの充実をはかってきました。今年度はまだ始まっておりませんが、小学校の5・6年生の外国語の授業はほとんどの学校は教科担任制で進んでいく予定です。教科担任制についても、専門性を活かした指導が徐々に拡大されている状態にあります。

また、ICT機器の活用については後ほど説明させていただきますが、電子黒板につきましてはかなり活用されております。普通教室だけでなく特別教室にも置いてほしいという要望が大きく上がってきている状況です。

豊かな心と健やかな心の育成につきまして、豊かな心を育むということで、ボランティア手帳については今年どのようになるか分かりませんが、昨年度はボランティア回数50回以上を達成した子どもが8,785人おりました。各務原市の児童生徒数の72.8%、前年が65%でしたので、ボランティア手帳を活用して子どもたちの豊かな心が育まれていると思います。今年はこの状態ではありますが、各学校においてボランティアにも力を入れてくれると思います。

次に、郷土を愛する心についてですが、昨年度かかみがはら手帳をリニューアルしました。そして、今年度はその冊子に一部英語を入れながら作成しております。現在、産業文化センター7階のエレベーター前に「図解 かかみがはらの風土」とかかみがはら手帳が置いてあるのですが、多くの来庁者が手に取っていかれます。ぜひ、教育委員会だけでなく、市へ転入してきた方にお渡しいただくなど考えながら、ふるさと各務原をさらに広めていけたらと考えております。新しいかかみがはら手帳は工夫がたくさんありますので、完成しましたらまた見ていただきたいと思います。

次に、ららら学習室につきまして説明させていただきます。小学校4・5・6年生対象の「ステップ」は、昨年度は図書館のみで行っていたのですが、今年度より鶴沼福祉センターを加えました。只今のところ、28名が申し出ておりますが、今後さらに増えていくと見込んでおります。中学生対象の「ジャンプ」につきましては、現在のところ、8会場ありまして、63人の申込がありますが、やはりこちらも今後増加していくと見込んでおります。

また、コミュニティ・スクールにつきましては、今年は特に本来コミュニティ・スクールの中の学校関係に力を入れたかったのですが、この状況の中でどのようにして地域を巻き込みながら活動していくかということを考えていきたいと思っております。それから、コミュニティ・スクールの中で、学校間連携に力を入れたかったのですが、十分なことができるかがわからない状況のため考え方を少し変えて、現在は川島中学校区の学校間交流に重点を置いております。川島中学校では、小学校の先生が中学校へ2人授業をしに行っております。教科は英語と音楽です。逆に、中学校から小学校へ2人、5・6年の英語を教えに行く先生と6年生の体育を教えに行く先生がおります。先生の交流から学校の交流を広げていくということを川島小中学校にてまずは実践していきたいと思っております。8校区でそれぞれ頑張りますが、特に川島小中学校の一体化した取り組みについて、次回の総合教育会議ではその成果をお話できると思っております。

最後に、教育センターの相談数は、昨年度は1月時点で2,044件です。一昨年が1,761件でしたので、昨年はかなり相談件数が増えています。来所が1,248件、電話が630件、訪問が166件、発達障害の相談が1,475件、不登校が550件といった相談内容となっております。先生方の研修につきましては、トワイライト研修、それから夏季の研修等を開催し非常に多くの先生方が参加しました。現在もトワイライト研修は続けて実施しておりますので、学校が休業中の先生方が来て研修を受けているという状況です。

総括しますと今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症で色々なことが制約される中、やれることをやっていくということで、特にコミュニティ・スクールにつきましてもこれまでと少し違う形で応援していきたいと思っております。説明は以上です。

総務課長

それでは今年度事業についてご説明をさせていただきます。

資料1ページにあります令和2年度教育委員会の主な事業と予算という資料

をご覧ください。令和2年度は「笑顔があふれる元気なまちへ～心豊かで文化を育む人づくり～」を基本理念に、3つの基本方針の下、様々な事業を実施いたします。新規事業を中心に説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の休業、施設の休館やイベントの中止など当初の予定から変更を余儀なくされております。ページの左下に記号について解説がございますが、通常は黒丸になっておりますが、縮小した上で実施するものを白丸に、残念ながら中止になったものには、×印で表示させていただきました。

まずは、学校教育の充実ですが、先ほど教育長からコミュニティ・スクール事業や基礎学力の定着の事業の現状について説明されましたので、その次の特別支援教育アシスタント配置事業の拡充事業について説明いたします。夢づくり講師を募集するとともに、配置基準の見直しも行い、前年度より配置時間を大幅に増やしております。金額は予算ベースですので、学校が始まってから実際に入って頂く時間は昨年より若干減る可能性もございます。

続きまして、KET配置事業です。今年度より実施されます新しい学習指導要領では、英語の時間数が増えております。児童生徒の英語力向上を図るためにKETが入る英語の時間の割合を、小学校の5年生と6年生で全体の70%、中学校では50%になるようKETを3名増員して、15名体制で実施してまいります。それから不登校対策事業にも力を入れていきます。こちらは新規事業になりますが、まずそはらふれあいセンター内と、中央図書館4階教育センターの中に、「さくら」を開設いたします。不登校の子が自宅から出て少しでもコミュニケーションが活性化した学習ができるような居場所作りを行います。さくらは専用のコーディネーター1名と、支援員1名が常駐します。そはらふれあいセンターでは、月・水・金曜日の週3日、中央図書館は、火・木曜日の2日間開設します。

続きまして、基本目標2、青少年教育の充実についてです。青少年育成活動事業として成人式の企画運営も行います。今年は新型コロナウイルス感染症の関係で少し作業が心配されますが、例年通り8月から企画委員16名の皆さんによる経営企画委員会がスタートします。今年も大変好評でしたので、来年も思い出に残る成人式を開催できるよう努めてまいります。

続きまして、基本目標3、学びの機会充実についてです。中央図書館30周年記念事業を新規事業として開催いたします。中央図書館は令和3年に開館30周年を迎えます。「そうだ図書館へ行こう」を合言葉にして市民の皆さんと一緒に作っていく記念事業とするため、市民の皆さんから広くデザインを募集して、記念となるしおりの作成を行います。講座もいくつか予定しておりますが、新型コロナウイルスの状況を踏まえまして、可能なものについて、実施してまいります。

次に基本目標4、各務原市史刊行事業についてです。こちらは新規事業でございます。令和5年度に市制60周年を迎えますので、それを契機として、各務原市の歴史をまとめた書籍を刊行いたします。まだ仮の名前ですが、「分かりやすい各務原市史」の上中下巻をそれぞれ令和5年度から令和7年度に、

それから各務原市の通史（平成編）を令和7年度に刊行することを予定しています。今年度はまず学識経験者による「各務原市史編さん委員会」を設立いたします。

施設整備推進室長

続きまして、主要事業について担当課よりご説明させていただきます。まず、基本目標1、特別支援学校整備基本構想・基本策定事業について、お手元の資料4ページをご連絡ください。当市には、知的障がいのある高等部生徒を対象とした、市立各務原特別支援学校がありますが、肢体不自由などの障がいがある高等部生徒や特別支援学校の就学が望ましい小中学校の児童生徒を受け入れる特別支援学校がありません。そこで障がいのある児童生徒について、高校卒業するまでの一貫した特別支援教育を行うことができる小中高一貫校、特別支援学校を新たに整備することとなりました。今年度は基本構想と基本計画の策定を行います。今年度の計画といたしまして、各務原市特別支援学校建設基本構想・基本計画策定委員会を立ち上げ、基本構想・基本計画に関する意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施し、市民の声も聞き入れてまいります。基本構想・基本計画では、建設する場所を選定し、施設の規模や整備事業スケジュールなども決めていくほか、施設配置図案の作成や概算事業費の見積もり等を行う予定です。今後の日程につきましては、6月15日に第1回の各務原市特別支援学校建設基本構想基本計画策定委員会を開催いたします。以後、今年度中に残り6回、計7回の開催を予定しております。夏までには保護者様へアンケートを実施させていただくとともに、令和3年1月頃には、基本構想・基本計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施いたします。特別支援学校につきましては、以上でございます。

続きまして、資料5ページでございます、新総合体育館整備基本構想策定事業につきましてご説明いたします。目的と概要につきまして現在の各務原市総合体育館は、竣工から36年が経過し、全体的に施設の老朽化が進んでおります。またメインアリーナや観客席などに空調設備がないこと、バスケットボールコートやハンドボールコートが公式規格に適合していないこと、各種大会の開催時には駐車場が不足することなど様々な課題を抱えております。そこでこれらの課題を解決し、今後もスポーツによる市民の健康増進やスポーツを通じた交流を推進するため、新しい総合体育館を整備してまいります。今年度は、基本構想の策定を行います。今年度の計画といたしましては、各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会を立ち上げ、基本構想に関する意見を伺うとともに、市民アンケートや、パブリックコメントなど、市民の声を聞き入れてまいります。基本構想では、施設に求められるべき機能と規模、整備手法などについて検討し、建設に適した場所選定と、整備スケジュールの作成、概算事業費の見積もり等を行う予定です。今後につきましては、7月頃に第1回の各務原市新総合体育館建設基本構想策定委員会を開催する予定です。以後、今年度中に3回の会議を予定し、計4回実施する計画でございます。夏頃に市民アンケートを実施し、令和3年1月から基本構想の素案作成、パブリックコメントの実施を行い、3月頃に、

基本構想の完成という計画で進める予定でございます。説明は以上です。

総務課長 続いて基本目標1の中から、GIGAスクール構想端末整備事業について、ご説明させていただきます。資料6ページをご覧ください。GIGAスクール構想の端末の整備について、6月議会の補正予算で計上しております。現在各学校で端末が活用できるようにLAN配線工事を進めているところですがその進捗について、総務課よりご報告させていただきます。

既に各学校での主要な現地調査は終わっておりまして、基本設計もほぼ終わり、現在詳細設計に入っている段階です。順調に来ておりますので、7月中旬頃までには各学校に工事に入ることができそうな状況でございます。そして、年内には各学校にLAN配線が整うことを目指して進めております。各務原市は教育委員会だけではなく企画総務部や都市建設部と連携をしながら、一丸となって進めてまいりました。前年度都市建設部の皆さんには年度末の大変忙しい中、各学校に調査に入っただき、専門的な難しい部分については、夜遅くまで作業をしていただきました。また4月から総務課に電気技師が2名増員されましたので、非常に仕事が行いやすい環境になっております。このようにこの事業は教育委員会だけでなく、各務原市一丸となって進めております。

端末については、導入スケジュールは各自治体によってまちまちです。文部科学省では、令和5年度までに整備するようなロードマップも示されておりますが、端末補助については、令和2年度に前倒しをされております。補助は、児童生徒数の3分の2までしかいただくことができませんので、残りの3分の1は、市費で整備をしなければならない状況です。そのため各自治体において判断が分かれています。早いところもあれば、逆に追いついていないところもあります。各務原市は先ほどご説明させていただいたように、今年度中に全導入するよう、進めているところでございます。課題もありますが、細かい部分につきましては、後程学校教育課長よりご説明いたします。総務課からの説明は以上です。

スポーツ課長 続きまして、基本目標5、スポーツ広場整備事業、川島スポーツ広場リニューアル整備事業、弓道場建設事業について説明いたします。資料13ページをご覧ください。まず初めに弓道場建設事業について、三ツ池町にある現弓道場は老朽化、また耐震性にも問題があり、現在スポーツ広場の東の芝生広場に移転・新設工事を行っています。また弓道場の移設に併せ、駐車場も新設・整備を進めております。施設の集約・再編を行い、利用者の利便性の向上を図っていきたいと思います。資料14ページに計画図がありますので、ご覧ください。令和2年度の弓道場建設事業各務原スポーツ広場公園整備事業計画につきましては、右上灰色の部分が現在建設中の弓道場となります。その右隣の外構工事の整備も進めます。その下に完成図がありますが、弓道の持つ和のイメージで凛とした弓道場になると思います。また弓道場左側の青い部分ですが、人工芝のテニスコート4面について人工芝の張替工事と、防球ネット嵩上げを行います。そしてその中央の赤の点線で囲んだオレンジ色の部分につきましては、新設する駐車場で、いずれも今年度末の完成で進

めております。また、図の上段には駐輪場整備工事とありますが、この場所を第一候補として現在検討を進めております。

続きまして、資料15ページをご覧ください。川島スポーツ公園リニューアル整備事業でございます。川島スポーツ公園につきましては、開園から30年以上を経過しており昨年度よりリニューアル工事を行っています。今年度の整備計画といたしましては公園中央に芝生広場と、せせらぎ水路を整備します。また野球場の南側の部分にウォーミングアップグラウンドや健康遊具を整備します。また現在の壁打ち場を改修し、新たにバスケットボールゴールを新設いたします。駐車場につきましては、現在の公園内の中央に140台止められる駐車場を整備する予定です。そして管理棟の改修、トイレの洋式化、グラウンドの土壌改良などを行います。来年3月に完了する予定です。説明は以上です。

いきいき楽習課

それでは基本目標4、アートブリッジ事業について、いきいき楽習課より説明いたします。この事業は昨年度まで開催しておりました、図書館アート展にかわる新規事業となっております。これまでの事業との違いは、完成された作品を鑑賞する従来の美術展方式から、実際にアーティストが作品を創作し、完成するまでの過程も鑑賞・体感していただく方式に転換した点です。まず、目的と概要についてです。アートブリッジとは、もともと芸術を通して、異文化をつなぐといった意味合いですが、今回の事業では、アートを架け橋として、本市のモノやコトをつなぎ、展開、活性化していく事業の総称としております。企画展「流転」では、本市の絵絹産業と岐阜市在住の染色作家をつなげ、アートと産業のコラボレーションとして開催するものです。会期中には、作家が制作過程を公開し、ワークショップを行うことで、鑑賞者がより深く表現活動を理解するとともに、社会と関わるアートを体感し、関係を磨くことを目的としています。次に令和2年度の計画についてです。絵絹は和紙と並んで最も重要な日本画の素材で、国内生産が高いシェアを占めており、歴史的にも本市の産業として誇れるものでございます。今年度は絹に染色をする作品を制作しておりますアーティストの河村尚江氏により、絵絹を素材として制作していただき、作品の展覧会を開催するとともに、鑑賞者には、創作途中のアーティストと対話をすることや、制作工房の作品に触れることなど、芸術を身近に感じ、表現活動に理解を深めていただけます。また、ワークショップにおいて実際に絵絹に描く体験をすることで、参加者の表現力や感性を磨き、歴史や社会と繋がる新しいアートのあり方を考えるきっかけづくりをいたします。会期は10月17日から11月3日の18日間で、会場は中央図書館3階展示室ABを予定しております。

ここで追加のご報告ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策の関係で、例年行っておりました前期の成人講座と夏休みの子ども講座はいずれも今年度は中止ということにしておりますが、この夏休み子ども講座に代わるものとして、講座の先生方にご協力いただきまして、小学生の子ども向けの動画を制作中でございます。1月上旬に夏休み子ども講座を紹介する冊子で動画の紹介をすると同時に、その前段階でYouTubeにアップしていきたい

と、今準備を進めております。以上で説明を終わります。

総務課長 事務局からの説明は以上です。

市長 それでは、ただいまの説明についてご質問はございますか。

青木委員 資料16ページの絵絹のようですが、キャンバスに貼る絹のことだと思いますが、素材だけではなくて織るところまで、市内のシェアが大きいのですか。また、こちらは織るところからですか。それから、どちらの地区ですか。

いきいき楽習課長 明治時代から市内で90%を生産しておりまして、素材を織るところから行っております。地区は那加地区です。

市長 その他にご質問はありますか。

市長 ではここから意見交換に入らせていただきます。今の説明にはありませんでしたが、資料に他のいくつか事業が掲載されております。説明の有無に関わらず、意見交換を進めさせていただきます。なお、GIGAスクール構想の端末整備については、先ほど説明がありましたように、この後タブレット端末を活用した学習についての説明があります。その際に意見交換をしたいと思いますので、まずは教育方針やGIGAスクール構想を除いた部分で皆さんからご意見を拝聴したいと思います。

岩田委員 今年の学校現場は大変異常な状態ではないかという認識をしております。児童生徒や保護者の皆さん、そして各務原市の教育への信頼を考えたとき、保護者や子どもたちが、学校開始が遅れて通常通りの学習時間でないため、塾に通う子とそうでない子に分かれ、それに焦りを感じるなど、そういった差が出てくる状況にあるのではないかと思います。そうしたときに、各務原市の教育が信頼されるように、学習の遅れや学習内容の習得、そしてそれに要する時間の確保を、さまざまな場で子どもたちを通して、親に伝わるような視点での手当てをしなければいけないと思います。そういった意味合いから今年については全体にきめ細かい計画方針がありますが、新たに不安が生じるであろう部分に注意を置き、教育委員会、そして学校現場は校長先生を主体として、そうした面に特段の配慮あるいは時間をかけて、地道に、着実に子どもたちが変化していければ、必ず親さんたちは信頼されると思います。

2つ目に、特別支援学校の整備について、この決断はすごいことだと思います。総合体育館の施設建設にも共通する部分はあると思いますが、ぜひ成功を収めていただきたいです。市役所一丸となって立ち向かっていただきたいと思っています。そして3つ目ですが、総合体育館について、こういうハード面が整備されるということは、スポーツ振興としては大変大きな力にはなるとは思います。それだけではあまりスポーツ振興にならないのではないかと懸念しております。やはりソフト面の充実というのは絶対欠かせないものだと思います。そのひとつとして、この活動施設を使って活動する人達は、大抵の場合は組織化しております。その組織を育成することは欠かせないと思っています。こうした施設建設とともに、その各競技団体が自分たちの組織をどうあればいいかということ、教育委員会からもサポートしていただけたらと思います。スポーツは観たり実際にやってみることが必要なものであり、そしてその場合、人と話をしたり、観戦しながら飲食したりというこ

とが、楽しみに繋がっています。今回これほど立派な体育館ができますので、是非各競技団体や利用団体・市民も参加しながら、プログラムの充実を考えていただきたいと思います。さらにそれはよりトップレベルであったらいいなと思います。それから前回、同施設の管理運営については、新しい方式を検討していただけたということ、市長からお聞きしましたが、こちらは大変素晴らしいことだと思います。施設の建設にあたって色々なことが出てくるかと思いますが、最後は指導者の養成は欠かすことが出来ないと思います。それを競技団体に押しつけてもなかなか育てられないと思います。意図的に計画的に継続的に育てる仕組みを作っていただくことで、初めて施設を拠点とした、スポーツ組織というか、いわゆる全国に見本になることができるのではないかと考えています。

市長 ありがとうございます。

鈴木委員 私も3点ほどあります。学校をこれから始めていく上での三密のことです。これから三密を防ぐために換気等をされていくと思います。さらに暑さ対策としてエアコンもたくさん使っていくと思います。そうすると換気しながら使うエアコン代ってかなりかかるとは思います。そういったことを気にしないで使っていると学校の方にも言うていただけたら、親としては非常にありがたいと思っています。それからもう1つは、現在教育センターの相談が年々すごく増えているということですが、やはり娘の周りにも学校でいじめがあって、どうしても不登校になるということがちらほらあります。保護者の方にも相談の窓口が増えるということはすごくありがたいと思っています。「さくら」というものができるという話ですが、今までの「すてっぷ」と「さくら」とはどういう棲み分けがあるのでしょうか。「すてっぷ」に実際に通って、気持ちの整理ができたということも、私は聞いているので、新たに「さくら」を作ったということは、もっと手厚いことを望まれる声に応えたものであるのか気になりました。不登校の子たちを救うためにも、「さくら」をきっかけに外へ出るひとつのステップに繋がればいいと思います。そういう存在を目指しているということは、本当にありがたいことなので、どんどんそういった子どもたちを救っていただきたいと思います。もう1つは、KETを15名に増やされたということですが、KETの皆さんの国籍はどうでしょう。非常に気になりまして、というのは外国語にも訛りがあると聞きました。できれば、子どもたちには最初に吸収する段階で訛りのない英語を話していただける講師の方をお願いしたいと思ったからです。

市長 ありがとうございます。まずは皆さんからの意見をお聞きしたいと思いますので、青木委員お願いします。

青木委員 全体の事業に関しては素晴らしいと思います。私が今日意見としてお伝えしたいのは、やはり新型コロナウイルス感染症に関しての3点です。1点は記録がとれているのかどうかということ、2点目は元に戻ることはもう考えない方がいいかと思っているということ、3点目はICTをどう使っていくかという3点です。1点目の記録ですが、教育現場も市役所も含めて皆さん大変な中やってこられて、それぞれ試行錯誤やトライがあったと思います。いろいろ

ろなところで聞き及んでいます。先生たちによっては、例えばメッセージアプリで何かを行った先生や、学校内でウェブ会議システムを使って先生たちが話し合いをしたとか、色々なトライが行われているところかと思えます。緊急事態なので、色々トラブルが起こって、何が上手くいった何が上手くいかなかったという記録が残っていない可能性があると思います。どういう形かわからないですが、もちろんプラスの意味で、これは上手くいかなかったとか、うちの学校全体でならできないのではないかという先生側の記録について、まず1点です。もう1つは、生徒たちの追跡調査が必要ではないかと思っています。4月、5月の冒頭の大切な時期がないまま、始まった各学年の児童生徒が、成績的にどうなっているのか、また、それが後からフォローで特に問題はないのか、もしくは問題がある場合、この学年に関してはこの教科に関してはやはり平均点が落ちたなどの追跡調査を、もちろん調査はされていると思いますが、分析のときに要件として、この年にこの学年にいた子どもたちの記録が必要だと思います。2点目は、私の仕事でもそうですけど、なんとなく通り過ぎたと思え、元に戻っていくような空気があります。もちろんそうならば一番いいのですが、私はそうならないと思っています。それともう一つ別の見方として、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、このチャンスに新しい教育の芽が、あちこちで芽吹き始めていると思っています。それをもうリアルで授業ができるので元どおりでいいというのはもったいないと思います。このチャンスに各務原市独自で変えてできるのだといういい風が吹いていると思っています。それを是非皆さんと形にしていきたいと思っています。3点目ですが、タブレット端末が配られるということで、これはウェブ会議システムのオンライン授業も含めての話ですけれども、まだ私達は使い方を分かってないと思っています、さらに言い方を変えるならば、もっと子どもたちの教育に使える方法など、仮に各務原市の小中学校で、オンライン授業をする場合のタブレットの工夫した使い方、もしくはタブレットは学校でしか使ってはいけないのか、その場合、どのようなルールの下で生徒たちはタブレットを持ち帰って使っているのかというシステムといった「使い方」です。これは仕組みの話ですが、ICTの使い方を研究していく必要があると思いますが、これは教育センターが担うのか、そういったことに志のある先生たちで有志の勉強会を立ち上げるのか、生徒たちの学習や学びを確保するためICTをどう使っていくかということは、今本気で取り組んだら、全国で頭が出ると思います。その場合、もちろん教育関係だけではなく産業活力部等も入っていただく方がいいかもしれません。まとめますと、この新型コロナウイルス感染症において何が起きたかという先生側と生徒側の記録をとっておくということ、このチャンスに教育の新しい進化の根を伸ばしていただきたいということ、3つ目はなんとなくタブレットを入れるのではなくて、タブレットをどう使ったら生徒たちに一番効果的な学びが学べるかというのを、今まさに私たちが何か取り組める部分ではないかと思っています。

市長
大堀委員

ありがとうございました。次に大堀委員、お願いします。
まず特別支援学校の件ですけれども、小中高一貫ということで、こういった

お子様を持った親の立場からすると、やはり卒業した後の子どもたちの人生はすごく気になると思います。特別支援学校の高等部の子はうちの工場の方に数名来たことがあるのですが、親としては各務原市や近くで働いてほしいと思いますし、親は先に歳をとっていくので、そういう心配が非常に多いと思います。この小中高一貫の中に、この各務原市の会社も巻き込んでいただき、特に高校の場合はインターンシップがありますが、特別な支援を要する子が、保護者の要望もあり、去年私の工場に来たのですが、その子は理科系に秀でた能力があるけれど、学校の授業にはついていけないということで、工業の方へ進みたいという思ふ、そういった道に進む方法はないのかという話を保護者としていたことがあります。知的障がいのある子にもいろいろな障がいの度合いがあると思いますが、もし中学校もしくは小学校のうちから、こういった企業を体験して、各務原市の中で自分たちが働ける場所があるか、そういうことを考える機会を作っていけると良いと思います。また、体育館にしても新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式が始まる前に、先に構想があったので良かったと思います。もう1点ですが、今回のようなオンライン授業により、引きこもりの子どもたちのストレスが結構緩和されたと聞きました。いろいろなタイプの子がいると思いますが、もしかしたらオンライン授業により学校生活が送れるようになる子もいるかもしれないと思います。

市長 ありがとうございます。今いくつかの質問がありましたが、「すてっぷ」と「さくら」の違いについて、コロナ禍での成績等の記録をとっているか、あるいは新しい教育のチャンスではないかといった質問がありました。まずは「すてっぷ」と「さくら」の区別と、記録をとっているかをお願いします。

学校教育課長 まずは「さくら」について、まさに不登校の引きこもりになっている子どもたちを対象としています。そういった子どもたちは、外の世界になかなか出られないものですから、まずは一歩外に出てみる、ということに手を尽くしております。具体的には、服装も自由でいい、活動もまずは外へ行って、まず自分でやってみたいことを、会話を通して考えていく、そういったものに特化したいと考えております。すでに「さくら」は対象となりそうな児童生徒を洗い出して、各学校と子どもたちへのアプローチを考えています。続きまして、学校の記録に関してですが、例えば毎日学校預かりに来ている子どもたち、あるいは各家庭にどのようなものを配布したのかということは、記録はとっているので一度工夫して分析したいと思います。

教育長 岩田委員が仰られた学習学力の差については、その通りだと思います。先生方に一人一人に応じた教育をお願いし、教育委員会では定着具合についてきちんと見届けるようにします。それから鈴木委員がお話しされたエアコンにつきましても、市長からも気にせず対策を徹底するよう言われておりますので各学校にも伝えていきたいと思います。それから「さくら」については、「さくら」と教育センター内にある「あすなろ」、そして学校にある相談室を連携させて上手くつながりながらやっていきたいと思いますので、利用していただければと思います。

KETの国籍につきまして、今年度から会社が変わりまして、鈴木委員がお話しされていたように母国語、アメリカ人、イギリス人になるべく多くいる会社としました。

次に、新しい形を作るといことはその通りだと思います。ICT等に関してですが、今日ある中学校と教育委員会でウェブ会議システムでの会議が行われます。また別の中学校でも同じ会議が行われる予定です。この新型コロナウイルス感染症をきっかけにかなり学校が変わってきています。それから、特別支援学校に関しましては、やはり地域の中に特別支援学校があるということは、大事なことなので就労まで考えたときに、新しくできる学校も、小中学校の教員資格要件と小中学校の交流、企業とのつながりが大切だと思っております。

市長 たくさんの意見ありがとうございました。

体育館であったり、スポーツであったり、特別支援学校であったり、新規事業も多い中、市民の皆さんの期待も非常に大きい新規事業と、新型コロナウイルス感染症については、学力差の心配とか、夏休みの短縮や暑さ対策など心配はあります。しかしながらやはり教育というのは日に日に力をつけていく、人と会うことによって、人と喋ることによって、そして人から教えていただくことによって、子どももちろん大人でも成長していくことから非常に重要なものではないかと考えます。ハード・ソフト並行してしっかりとした道順をたどってつくり上げていくのが非常に重要だと思います。これからのICTは非常にすごいものがあります。ついていけない状況にならないよう、学校現場も頑張ってくださいと思います。

学校教育課長 続いてタブレット端末を使った学習について説明いたします。現在GIGAスクール構想端末整備事業が進められております。資料17、18ページをご覧ください。まず目的は、情報活用能力を生かした、自ら学ぶ子どもの育成です。これは「Society 5.0（新たな価値が生まれる社会）を踏まえ」を前提としております。「Society 5.0」がどういうものか説明しますと、現代の社会は「Society 4.0」、情報社会といわれておりますが、現代は課題がたくさんあり、例えば情報に溢れており、少子高齢化社会や地方の過疎化等の問題が挙げられます。現在ある課題を、最新テクノロジーを活用して解決し、新たな価値を生み出す社会と捉えました。最新のテクノロジーというのは、今は最新でもすぐに古くなります。しかし、子どもたちが最新テクノロジーを活用し、課題を解決する力や新たな価値を生み出す力を、身に着ければ、子どもたちにとって一生役立つと思います。では、各務原市の子どもたちは今どのような状態かということを少し紹介します。毎年行っている、全国学力学習状況調査には、質問やアンケート調査もあります。小学校6年生の授業では、自分の考えがうまく伝わるような資料や文章の話の組み立てなど工夫して発表してきたと思いますかという質問への回答が、各務原市は全国において非常に良いです。中学校3年生も同じ質問に対して同じ傾向があります。このことから各務原市の子どもたちは、授業でとても積極的に頑張っているということがわかります。もう一つは、自分で計画を立てて自宅で勉強

していますか、家で学習の宿題をしていますか、家で学校の授業の予習復習をしていますか、小学校3年生は90%近くの児童は、やっていると回答しておりますが、同じような傾向が中学校3年生でもあり、宿題は非常によく頑張っているという家が勉強しているということがわかります。そして、自分で計画を立てて勉強する、それが今後子どもたちに能力をつけていく力だと考えております。では、その力をつけるためになぜ情報活用能力を活かした自ら学ぶ力が大切なのかご説明いたします。情報活用能力については、新学習指導要領に位置づけられていることを要約すると、世界と繋がること、情報をうまく使って問題をみつけたり、解決したり、自分の考えを確かにしていく力、この力がまさにこれから生きていく力になっていると思います。「自ら学ぶこと」は、既に平成元年の学習指導要領の改訂で、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力の育成」として位置づけされておりますし、今回の新学習指導要領の中の、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善として、最も大切な学校教育の柱となっております。この中でタブレットをオンラインで活用した学習が大変有効的だと捉えています。まず、タブレットをオンラインで用いることによって、自宅と学校を繋ぐ学習がこのタブレットを使うことで可能にします。これは特に、有事の対応における不安を解消することに役立つと思います。現状では、今年度新型コロナウイルス感染症による学校休業が起きました。また、毎年気象警報発令時の緊急下校や自宅待機、インフルエンザの流行による学級閉鎖等は、必ず起こります。そういったときに学校現場はさまざまな不安を感じます。授業時間数の不足による不安、登下校の事故や引き渡しへの不安、自宅での安否確認の不安、登下校中の熱中症への不安などです。ここでタブレットをオンラインで使うことで、児童生徒が自宅にしながら授業ができます。今話題になっているオンライン授業です。それだけでなく、緊急下校時や、自宅待機の安否確認、こういったことができます。例えばウェブ会議システム等を使って朝の会、帰りの会もできるようになります。また不登校の児童生徒にとっては、登校へのストレスを軽減しながら、授業参加ができます。つまり、オンラインでも授業を動かしておけば、オンデマンドで自分の見たいときに学ぶことができるということも可能だと思います。これは特に授業の多様化と学習観の転換に活かすことができると考えます。まず、現状についてですが、子どもたちは、教わる場所から学習が始まっていないかという問いかけです。つまり、学んだことを繰り返す家庭学習が中心となっていないかということです。授業の狙いに基づいた学習をしているわけですから、当然それは大事なことでありますが、一方でまず自分でやってみる、そういった学習をしているのか、自分のペースでやれるように本当になっているのか、自ら新しいものに挑戦する力はどうやって育てていったらいいかという不安も同時に抱えています。そこでタブレットを使うことで、納得できるまで自分でじっくりと調べながら学習を進めることに利用できないかと考えています。こちらは昨年度、ある特別支援学級の生徒がいつでもタブレットを使える状況にしていた際の写真です。自分の学習が終わると、自分で興味があることをとことん調べて一

年間頑張りました。その生徒は、気になることがあるとずっと気にしてしまうところがありましたが、この学習を通して非常に安定して学ぶことができたそうです。また、こちらは現在休業中のため学習支援ということで、各種の学習等を見たい時に見るという活用ができるようになります。さらに、家庭での学習、興味に応じた学習へと学習間で繋がり、宿題中心の家庭学習、世の中の経験はどこでみつけたらいいのか、多面的多角的に考える力をつけるにはどうしたらいいのか等といった課題や不安があります。宿題を見届けること自体は現在も行っておりますが、そこで終わってはいけなく、それがこれからの学習観の転換だと考えております。そこで、学校で学んだことが日常生活でどのように役立っているかを学ぶこと、また、自分が興味を持った内容をとことん調べ、学び続けること。それは例えば、学校の理科の授業で電磁石を学んだとします。そうした場合それが、リニアモーターカーやごみ処理場の強磁石にまさに役に立っているのだということ自分で調べる、あるいは、これからの学習は、自分が興味を持った内容を調べたことを、先に自分で調べておいて、授業で発表したりする、こういった新しい授業の多様化に繋がる学習観の転換ができると考えます。

市 長 只今の説明を聞いて、ご意見、ご感想はありますか。
青 木 委 員 まず、宿題がないと勉強できないのではないかと、そもそも教わるところから始まっているという言葉が出てくるということにすごく感動しました。伝えたいことは3つです。まず1つは、タブレットを支えていくツールは何かということ、ここでインプットからアウトプット中心に移っていくのではないかと、最終的には文章が大切だと考える話です。先日カナダの小中学校の先生と意見交換をしましたが、彼女が危惧していることは「あまりにもタブレットとパソコンが多すぎて、ノートをとるトレーニングがなくなっています。すると最終的な思考の展開は紙の上だと考えると、カナダではセンスのある子はどんどん学習は進むけれど、ノートをとることが得意でない子はノートを学校でとらないので、日本から見ていると欧米はすごくアウトプット型で何かプレゼンして、すごい教育だと見えているかもしれないけど、学力の差がものすごくついてくる、そのひとつがノートだと思う。」と先生がおっしゃっていました。そうすると、タブレットというツールを支えていくときに、ノートをどう変えていくか、それを先生たちがどうフィードバックしていくかが非常に大きいと思います。これが1つ目のノートの話です。2つ目に、私がタブレットで非常に危惧しているのは、スマートフォンと同じでキーボードがないことです。今は、スマホのフリック入力ですべて卒論を全部書いてくる生徒もいるそうですが、スマホの文章は短いので、長い論理展開をしにくい傾向にあると脳科学でもいわれているそうです。だからといって鉛筆で論文を書かなければならないということではないですが、キーボードから離れてしまう教育をしていくと、アウトプットに弱くなるのではないかと危惧しております。タブレットに使うキーボードもあるので、今すぐではなくともタブレットを使うのであれば、プラスしてキーボードを使うことを視野に入れてほしいと思います。

3つ目は、勉強を教わるところから始まってないかという点です。インプットは、アウトプットを目指して初めてできるものだと思います。与えられた宿題をやっていると、勉強している気になっているという子どもも多いと思いますが、そもそも勉強は何のためにするのか、そもそも小中学校とは何のためにあるのかというアウトプットの話を生徒たちも先生たちもしていく必要があると思います。アウトプットは一つの手段で、目的として取り違えないことが大切であると思います。最後に、閣議決定されている考える力とは何かや、子どもたちにつける学力とは何かというお話のときに、最終的にその子が自分なりの考えを文章としてアウトプットできるかどうかという点にかかっていると思います。そうすると、高校の入試も2021年に入試改革が建前になっていて、文章でのアウトプットがさらに求められると思います。そうすると、小中学校の中で文章のアウトプットの形をどう作っていくかということは、少しずつでもできるのではないかと思います。その上で、それをどうタブレットで生かしていくかということだと思います。

市長 ありがとうございます。他の方意見ありますか。
鈴木委員 タブレットは自宅でも使えるということで進められていますが、自分の興味を持ったことをどんどん深めていけるよう調べられるようにするということが、検索サイトに繋げて使うのでしょうか、親としては気になります。たとえば動画サイトとかダウンロードしてしまうとそちらに興味がいってしまうのではないかと思います。

総務課長 現在の状況でお答えします。家庭での使い方については、まだ想定がされていません。セキュリティの問題にもいろいろな心配があると思いますので、今導入された端末はセキュリティについても十分な配慮をしております。全国一斉にこの事業を行っていますので、他自治体の良い部分をプラスアルファして形をつくるのが良いかとは思いますが、現在整備の方法等を総務課と学校教育課とで検討しているところです。例えば熊本県は、あまりセキュリティをかけず、ある程度子どもたちに任せた運用を行っているそうです。実際に少しお話を聞いてみたところ、現在までに特に大きなトラブルもなく、大人がそれほど心配する必要はないのではないかとのことでした。当然、このご意見が全てではありませんが、このように情報収集をしっかり行った上で進めてまいります。

岩田委員 私は、こういう機器は利用しておらずアナログですが、こういった緊急時に学校と自宅間での活用のためのICTの進歩、発展はいいと思います。質問は、現在タブレットを整備されており、学校の先生はその過程や活用能力等をどのくらい習得しているのかということです。導入してすぐスムーズにできるということであればいいのですが、そうでない場合専門家を配置して、研修等を行う必要があるのではないかと思います。もう一つは、教育センターでの理科教育が各務原市の大きな課題ではないかと思います。そのため、理科の教員不足を補うために、理科専門の先生をセンターにおいて、ICT機器を使い、学校とセンターにいる専門家の先生を結んで、理科教育、教科担任制度にも応用を図っていけないかということです。緊急時だけではなく、平素

から機器を使って人材の育成などができないかということです。

大堀委員 現在、新型コロナウイルスに対応した日常生活を強いられたように、今だからチャレンジできることもたくさんあると思います。中学生からでもタブレットが入ってからもいいですが、優先順位を決めて、タブレットを通したオンライン授業を行うといったことを日常に取り入れていけば、保護者の理解も得られると思います。学童があれば学童の教室のなかでオンライン授業をやればいいと思いますし、常日頃からそういった遠隔授業に慣れ親しむということも今だからこそできることだと思います。他市町村を見ていると、どれも正解はないと思います。今いろいろな事ができるので、駄目であればやめればいいとも思います。もう一つは、先生たちの授業のレベルの差を縮めるチャンスかと思っています。オンライン授業で、他の先生の授業を見ることが、先生の勉強にもなりますし、子どもも受けることができます。現在こういったオンライン授業でいろいろな先生の授業を見ていると思います。普段であれば、日常が忙しすぎてそんなことをできないと思いますが、今だからできるということを考える時間なのかもしれないと思いました。

市長 ご意見ありがとうございました。今のご意見に対してお答えすることはありますか。

学校教育課長 まず文字は大変重要視しております。従来の授業を否定するわけではありません。従来の授業と同時に新しい授業の幅を広げていくよう考えていきたいと思っています。また、総務課と協力しながら、どういったことができるのか、どういったことが今難しいのかを考えながらまたご意見をいただけたらと思います。特にオンライン授業でお互いを見合うとか、好きな先生や教わりたい先生の授業を見ることができるようにも長いスパンで考えて実現できたらいいと思いました。

市長 引き続き様々な活用方法について検討していただき、職員あるいは生徒児童への研修についても検討を深めていただきたいと思います。それではせっかくですので、学校教育・社会教育全体を通してご意見がありましたらお願いします。

市長 では、他に意見がないようですので、議事を終了したいと思います。事務局においては、本日の意見等を今後の事業の展開に十分反映されるようお願いいたします。我々市長部局においても、三つのビジョンの一つとして掲げています「人を育む」という理念のもと、明日の子どもたちのため、また本市の教育のますますの発展のためにしっかりと教育委員会と連携を図って教育行政を推進していきたいと考えておりますので、今後とも皆様には引き続きご理解とご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度はまだ小学校、中学校、特別支援学校を訪問できていない状況です。今後非常に厳しい状況ですが、感染拡大が終息次第、可能な限り実行していきたいと思っています。その際には、皆様方もご都合がございましたら同行していただけたらと思います。進行を事務局にお返しします。

総務課長 これにて総合教育会議を終了させていただきます。